

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和 6 年 1 1 月 2 7 日（水）
開会 午前 1 0 時
閉会 午前 1 1 時 2 1 分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 （委員長）梅村均、（副委員長）片岡健一郎
（委 員）谷平敬子、木村冬樹
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 関戸郁文議長、井上真砂美副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、大野慎治議員、日比野走議員、塚崎海緒議員
- 7 説明員 行政課長 兼松英知
- 8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 9 委員長あいさつ
- 1 0 議長あいさつ
- 1 1 協議事項
- （1）1 2 月定例会について
- ①議案の上程について
- 行政課長：資料に基づき説明
- 議案の内訳として、人権擁護委員の推薦 2 件、専決処分の承認 1 件、補正予算 5 件、指定管理者の指定 3 件、合計 1 1 件の付議事件を確認した。
- 【質疑】
- 質疑なし
- ②会期の確認について
- 議会事務局主幹：資料に基づき説明
- 会議録署名議員は 3 番鬼頭博和議員、4 番谷平敬子議員となることを説明した。
- 梅村委員長：1 2 月の全員協議会の開催日は、協議の結果 1 2 月 1 8 日（水）午前 1 0 時から開催する。（各委員：了承）
- 1 2 月定例会は会期（案）のとおり議会に諮るものと決した。
- ③諮問及び議案の精読時間について
- 議会事務局主幹：資料に基づき説明
- 梅村委員長：諮問 2 件及び議案第 7 6 号は、どちらも精読時間は 5 分以上 1 0 分以内とする。（各委員：了承）
- ④一般質問発言順序について
- 議員 1 3 名から一般質問の要旨が通告されたことを確認し、初日 5 名、

2 日目及び 3 日目は 4 名で行うものと決した。

また、一般質問の順序はくじにより次のとおりと決した。

・ 1 2 月 1 1 日(水)

水野忠三議員、木村冬樹議員、榊谷規子議員、片岡健一郎議員、鬼頭博和議員

・ 1 2 月 1 2 日(木)

日比野走議員、堀江珠恵議員、井上真砂美議員、塚崎海緒議員

・ 1 2 月 1 3 日(金)

梅村均議員、大野慎治議員、須藤智子議員、谷平敬子議員

⑤ 請願及び陳情について

議会事務局主幹：請願は提出予定を含め 4 件予定されていること、陳情 2 件提出されていること、ほかに 2 件の文書について説明した。

陳情は、次のとおり取り扱うことを確認した。

・ 令和 6 年 1 1 月 2 5 日提出

陳情書 従来どおり委員会送付する。

・ 令和 6 年 9 月 9 日提出

令和 7 年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い
全議員へ配付する。

・ 令和 6 年 1 0 月 3 1 日提出

臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情
全議員へ配付する。

・ 令和 6 年 1 1 月 2 1 日提出

設備工事の分離発注について（お願い）
全議員へ配付する。

⑥ 議場防災訓練（シェイクアウト及び避難訓練）について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

梅村委員長：毎年行うか、議長が 2 年目なので 1 年おきとする考え方もある。

目新しいことはなく、行うとしても昨年と同じことを行うのか。

関戸議長：役割も決まっていないことと昨年度実施したので、今回は実施しなくてもよいと思うが、実施について協議いただきたい。

木村委員：やってほしい。

片岡副委員長：もともと役割が決まっていないから、気づいた人ができるのを含めてやってみてはどうかと。

木村委員：色々想定して実施したらどうか。

関戸議長：急な形となるが、市長への通知予定はどのようなか。

議会事務局長：実施することになった場合、これから事務局で起案して市長へ通知することになる。

関戸議長：タイミング的に遅くないか。

議会事務局長：シェイクアウト訓練については、BCP計画では適宜実施することになっている。

梅村委員長：やってほしいといった意見もあるので実施することでどうか。

議会事務局長：副議長の経験にもなるので一般質問の3日目午後で実施してはどうか。

梅村委員長：協議の結果、12月13日(金)午後に訓練を行うことにする。(各委員：了承)

⑦その他

- ・質問席での画像について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

関戸議長：一般質問のときの画像なのか。

議会事務局長：そのとおりである。背の高い議員だと画像一杯になる。どこで質問をしているかわからないところもあり、ある程度引きの画面で質問していることがわかるようにこの形で実施したい。今までの画像では自席で質問をしているように見える。

梅村委員長：サポーターからの意見もあったのか。変えようとしたきっかけは何か。

議会事務局主幹：サポーターから何をやっているのか伝わらないとの意見があった。

関戸議長：今まで名前は出していないのではないか。

議会事務局長：今後のライブ配信に向けて、事務局で名前を入れてライブ配信はできないので、画像を見たときに誰が質問しているのかをわかるようにしたほうがよいと考え、このようにした。

大野議員：議会サポーターは映らないように画像を大きくすべきでないか。

関戸議長：画像を調整できないのか。

議会事務局主幹：業者に画像を設定してもらっている。

関戸議長：画角を調整するには業者でないとできないのか。

議会事務局主幹：そのとおりである。

関戸議長：簡単に来てくれるのか。

議会事務局長：その都度、業者に来てもらうことは大変なので、操作方法を教えてもらうよう依頼を考えている。

関戸議長：傍聴席が映らないようにしぼれるか。

議会事務局長：傍聴席が映らないようにするには理由があるだろうか。議案質疑の場合、傍聴席が映ることがある。また、傍聴席が映ることは案内をしている。

大野議員：質問者をもう少しアップにできないか。

梅村委員長：試行的にはこの画像の大きさでしかできないのか。

議会事務局長：この大きさでしかできない。

木村委員：一回実施してみてはどうか。

議会事務局長：一回実施してみて、サポーターにご意見いただくことでどうか。

梅村委員長：画角について研究するところもあるが、試行的に実施する。議員の名札を設置する。（各委員：了承）

定例会関係で、サポーターの意見から、マイクに近すぎて声が割れる場合、逆に離れて声が聴きとりにくい場合もあるので、使い方に配慮してほしい。パソコン操作している議員もいるが議案に集中していないように思われるので注意をお願いしたい。

傍聴席のコンセンツの意見もあったが、後日協議したい。

（２）その他

- ・議会基本条例の改正について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

梅村委員長：例規審査はいつなのか。

議会事務局主幹：１１月２９日に審査を受ける。

梅村委員長：第２４条第２項は「設置された場合で協力または支援を行う必要があると認めるときは」に変更する。（各委員：了承）

第５項は「災害からの復旧及び復興」に変更する。（各委員：了承）

最終日に上程できるようにしていきたい。

- ・岩倉市議会の議会動画のインターネット配信に関する要綱の改正について
- 片岡副委員長：委員会でライブ配信を行う場合、そのときに要綱を改正するのか。

関戸議長：そのときに改正する。

水野議員：第３条について、読点が案にあるが新旧対象表にないようだがどうか。

議会事務局主幹：要綱（案）が正しい。

梅村委員長：広報委員会で協議したものであり、案のとおりとし、令和７年４月１日施行とする。（各委員：了承）

・令和7年度当初予算の査定の経過について

議会事務局主幹：議会費の予算について執行機関からの確認事項を含め報告

片岡委員長：明日のチーム会議で報告していく。予算のカットについては、最終的な決定なのか。

議会事務局主幹：最終的な決定ではない。方針である。

関戸議長：確認事項に対する回答期限はいつまでなのか。

議会事務局主幹：12月2日であるが、議会運営委員会で説明することを財政の担当に説明している。

・政務活動費の活用について

木村委員：政務活動費として使えるか確認したい。岩倉団地の配水場でPFASが高濃度で検出されている。団地に住む5人くらいでPFASの血中濃度の測定をしたいと思います。一人12,000円で7種類のPFASを測ることができる。一般質問で取り上げることと、結果も含めて報告する。春日井市議会で、ある議員が同じ検査をしたところ、政務活動費が認められた。

梅村委員長：政務活動費の費用負担の結論は今日でなくてもよいのか。

木村委員：検査は必ず受けるが、結論は今日でなくてもよい。費用負担をどうするかである。団地に住んでいる人の居住年数ごとで比較したい。

水野議員：ほかの市民が検査を受けたいと申し出た場合、自分は実費なのかという意見が出されたらどうか。

木村委員：こちらの想定の中で検査を行うのであって、ほかの人から希望があっても除くものである。

関戸議長：ピックアップして選ぶのか。

木村委員：自分が対象者を指定している。一般質問の中で、公費で負担すべきでないかという趣旨で検査をするものである。

梅村委員長：事務局で調べてみてほしい。

・請願の署名について

片岡副委員長：請願について議員の中で集めて整ったものを事務局に提出しているが、今回、8名の議員が紹介議員となる請願の提出が見込まれている。請願者が取りまとめをするのに負担がかかり、揃うのに時間を要した。請願者のことを考えると早く出すことが請願者に寄り添うことと思う。例えばレターケースに入れて議員が署名をして請願をやり取りする方法はできないか提案したい。

塚崎議員：請願の紹介議員になる人と名前を書く順番についてわからない。

今回は書く欄が仕切られていたので、レターケースに入れていただいても

わかった。

片岡副委員長：署名できる人を確認し、確定したうえでレターケースを使用することにしたいと思うがどうか。

梅村委員長：書き順は決まっていなくて、議員提出議案の意見書を出す場合、人数の多い会派から期数の多い人の順で書いている経過があるので、それに従って、順に書いている。一番は核となる紹介議員が調整すればよいと思っている。請願者を待たせるならば紹介議員が対応してもよかったかなと考えたりもする。書くタイミングでレターケースの活用もよいかということで、何か困るという意見がなければ、その都度の良いか悪いか判断してもらえたらと思うが、そういうやり方でさせてほしいという意見であると思う。

・議会運営委員会の視察について

梅村委員長：議員活動費の特別旅費に議会運営委員会等の旅費として 25,000 円の予算がある。視察先の関係もあるが日程が合えば知立市議会を考えている。この間、議会サポーターから「何をしたらよいか。」「説明があったらよいのでないか。」という意見が寄せられている。検証委員会で制度の在り方が課題となっている。知立市議会では任命式で大学教授による講演をモニターと一緒に実施したり、広報についての懇談を行ったりしている。テーマを絞って実施しているので、取り入れてはどうかと考える。日程が合えば行いたい。

1 2 その他

なし